



は せ がわ ゆき こ
長谷川 幸子

に ほんきょうさんとう つしぎだん
日本共産党津市議団

市民の“健康づくり” をどうすすめるのか

問 市民の健康を守る上で一番のカギは健康診断である。特定健診・がん検診の受診率向上のために健診期間の延長や集団健診の回数増、土曜・日曜健診などの実施とあわせて健診の無料化を求める。早期発見・早期治療で「がんから命を守る」ことは医療費の削減にもつながる。受診率アップで市民の健康を守る施策として実施を求めるがいかがか。

答 乳がん検診や子宮がん検診の受診期間は、既に1カ月延長をしているが、個別健診については、医療機関の協力が必要であることから、医師会等と協議を進め、期間延長が図られるよう取り組んでいく。集団健診の回数増については、受診状況を踏まえて検討していきたい。

また、日曜日の健診は既に実施しており、特定健診とがん検診を同時に実施するなどの体制をとっているが、より一層の受診が図られるよう、今後も受診体制を整備していく。

特定健診のみならず、病気の予防により、色々な面で経費の削減につながると認識するが、自分の健康は自分で守るという意識を持っていただくことが基本であり、今後も応分の自己負担をお願いしたい。

●その他の質疑・質問●

- 市民の健康づくりについて、健診結果、疾病の分析に基づき市民の健康づくりに生かす活動を。また、健康づくりの要である「保健師」の増員を
- 中心市街地、商店街の活性化対策として、観光協会とも連携し津観音など観光資源のPRを
- 地域経済の活性化と業者の仕事おこしにつながる、住宅リフォーム助成制度の創設を など



▲みんなで楽しく、健康づくりまちづくり



わた なべ てる かず
渡 辺 晃 一

いっ しん かい
一 津 会

松阪市からの災害がれきの混入は大丈夫か

問 松阪市はゴミ処理能力がないとの理由で津市に年間約8千5百トンの可燃ゴミを持ち込んでいる。今年になって松阪市は約2千トンの処理能力が出来たと震災がれき受入れに積極的である。松阪市が受入れたときに、がれきが可燃ゴミとして津市に入ってくる保証があるのか、市民から不安の声が聞かれる。津市に入ってくる保証があるのか市長に伺う。

答 嬉野地区と三雲地区にかかる可燃ゴミは、平成26年度までクリーンセンターおおたかで受入れる規約・覚書を松阪市と交わしている。

松阪市長が、ゴミを受入れてもらっているの、震災がれきの受入れは、津市が了解しないとできない話であると発言されたが、震災がれきを津市で焼却してもらおうということではなく、一部ゴミ処理をしきれずに津市にお願いしている中、松阪市が震災がれきを受入れるならば、津市にきちんと話をさせていただくという意味であるとの明快な回答を得ている。

したがって、震災がれきが可燃ゴミに混在して津市に入ってくるということは一切ない。

●その他の質疑・質問●

- 地域の現場に応じた防災対策
- ・防災備品の見直しについて
- ・消火装置、設備の軽量化は
- 農業振興とJAとの連携
- ・取組の現状について
- ・今後の取組の方向性は
- 観光施策について
- ・遷宮に向けた観光誘客は
- ・香良洲お木曳について
- 平成23年度台風災害の復旧状況について など



▲一部、松阪市のゴミも処理するクリーンセンターおおたか